

ナンバリング	A①01	科目名	日本国憲法		担当教員	金子重紀	
ディプロマポリシーとの関連性	②・③		担当形態	単独			
テキスト	随時、資料を配付します。			単位数 授業形態	2単位 講義	開講時期	前期
<p><b>講義概要</b></p> <p>■到達目標</p> <p>憲法は、国の在り方や国民の権利を定める一番の基本を定める法です。これまでも小学校・中学校・高校で学んできたはずですが、なかなか身近なものと感じることができないのではないかと思います。</p> <p>憲法を学ぶことで、私たちの生活の中の出来事が解決するわけではありませんが、その考え方を学ぶことで社会の中で大切なことは何か、みんなと生きる上で大切にすべき考え方を学ぶことができます。</p> <p>日常とかけ離れた話ではなく、できるだけ具体的なお話をしますので、憲法は何を言っているのだろう、どのような考え方をしているのだろうと一緒に考え、自らの意見がもて論ぜることを到達目標とします。</p> <p>■授業の概要</p> <p>憲法が作られた経緯（歴史）を知り、そこから生まれた基本原則を確認していきます。次に、人権とは何か、人権の大切さ、人権の内容をみんなで考え、最後に、人権と人権がぶつかったときどう解決したらいいかを考えます。そして、国の統治の在り方、「国民主権て何？」ということを含んで考えます。</p> <p>そのための知識として、統治機構の説明をします。最後に、日本の国の将来の在り方を憲法がどのように描いているのかを考えたいと思います。</p> <p>また、授業の中で、いくつかのテーマを示し、討論する機会を設けたいと思います。他の人の意見を聞き、自分の意見を作っていくことを学んでください。</p> <p>■授業計画</p> <p>第1回 オリエンテーション・憲法ができるまで</p> <p>第2回 憲法の基本原則・基本的人権の尊重</p> <p>第3回 基本的人権概説</p> <p>第4回 自由権的基本権①</p> <p>第5回 自由権的基本権②</p> <p>第6回 人権と人権の衝突・調整</p> <p>第7回 社会権的基本権特に生存権について</p> <p>第8回 平和主義</p> <p>第9回 討論</p> <p>第10回 国民主権</p> <p>第11回 統治の機構概説（国の仕組み）</p> <p>第12回 地方自治</p> <p>第13回 憲法と現実の社会①</p> <p>第14回 憲法と現実の社会②</p> <p>第15回 まとめ ～もう一度歴史を振り返る、そして未来へ</p> <p>■準備学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の前に、前回の授業で何をしたかについて復習すること。</li> <li>・課題を与えた時は、自分の考えをまとめてくること。</li> </ul> <p>■評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時のレポート — 70%</li> <li>・討論への参加状況 — 30%</li> </ul>							
参考文献	「一番やさしい憲法入門 第4版」有斐閣			特記事項	【課題等へのフィードバック方法】 レポート等に対するコメントを行う。		
卒業・免許状・資格との関連	幼稚園教諭免許状必修 保育士資格選択			幼保	第66条の6に定める科目 教養科目		
実務経験のある教員等による授業内容	弁護士としての活動の中から、担当した事案や判例の中から具体的事案を示し、学生に具体的に考え方を示していく。						